

福島をくり返さない！ 伊方原発いらない！ 3・11 愛媛集会宣言

東京電力福島第1原発事故から本日で10年。マスコミ報道も少なくなり、あの悲惨な事故の記憶も一部では風化しつつあるかのようにですが、今なお数万人の方々がふるさとに戻れず困難な避難生活を続けています。にもかかわらず、国と東京電力は、賠償責任や住宅支援などの施策を打ち切るなど加害責任を果たさず、被災者切り捨て策をとっています。壊れた原発から今も放射性物質は垂れ流され続け、これをとめることさえできていません。増え続けている汚染水の海洋放出も狙われています。除染で出た放射能を浴びた汚染土の処分も見通しが立っていません。福島原発の事故は、放射性物質が一旦外部に放出されると、これを抑えることができないこと、原発と人類は共存できないことを示しています。にもかかわらず許しがたいことに、政府や原子力規制委員会は、原子力緊急事態宣言の解除の見通しもないままに、原発の再稼働やオリンピックの強行開催を進めています。

広島高等裁判所は昨年1月17日、伊方原発3号機の安全性について、①原発敷地直近にある中央構造線断層帯は活断層である可能性が否定できない、四国電力の調査も不十分。②阿蘇山噴火時の火山灰の降灰量などの想定は過小。③原子力規制委員会が伊方原発を新規規制基準に適合するとした判断は不合理で、生命身体に対する具体的危険の存在がある。として運転を差し止める決定を出しました。伊方原発は本来なら建設すべきでない場所に、建設されているのです。

その伊方原発を運転する四国電力では、昨年1月次々と重大な事故を引き起こしました。定期点検中に「制御棒を誤って引き抜く」、「核燃料をプールのラックに乗り上げる」、「電源喪失による冷却機能の43分間停止」という事故が相次ぎました。どの事故も一歩間違えば過酷事故になるおそれのあるものでした。こうした事故を頻発させる四国電力に原発を動かす資格はないと断定せざるを得ません。

原発の「負の遺産」と言われる、毒性が強く核兵器の材料であるプルトニウムの大量保有、始末におえない高レベル放射性廃棄物、たまり続ける使用済み核燃料など、「トイレなきマンション」の実態が深刻になってきています。

四国電力でも使用済み燃料プールが満杯に近づき、新たな施設・乾式貯蔵施設の建設をすすめ、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場に持ち出すまでの一時的な保管場所だと説明しています。しかし、再処理工場の運転開始時期の見通しはまったく立っていません。いったん乾式貯蔵が始まると、伊方が最終処分場となってしまう危険性が濃厚です。地球環境保全のためにも、これ以上の使用済み核燃料をつくらないこと、そのためにも伊方原発3号機の廃炉と再生可能エネルギーへの転換を強く求めます。

「3・11」を「原発ゼロを願う日」と心に刻み、何よりも命を大切に歩いていきます。

「福島をくり返さない！ 伊方原発いらない！ 3・11愛媛集会」参加者一同